

# 農業者年金 ～農業者なら誰でも入れる「終身年金」です～

## ●農業者年金の加入資格は3つだけ、農地の権利名義は不要

①年間60日以上農業に従事 ②65歳未満 ③国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）

## ●保険料の設定は自由、加入・脱退も自由

保険料は月額2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）から6万7千円の間で、千円単位で自由に決められいつでも見直しが可能です。

## ●「終身」で年金を受給でき、万が一の場合は死亡一時金も

農業者年金は「終身年金」のため、一生涯、年金を受け取ることができます。また、万が一、80歳前に死亡した場合は、80歳までに受け取る農業者老齢年金の現在価値相当額を一時金として、要件を満たす遺族の方が受け取れ、死亡一時金は非課税です。※加入期間等により、保険料払込額を下回る場合があります。

### ■農業者年金の受給額の試算

加入年齢	納付期間	保険料額	保険料 納付総額	年金額（年額）		想定される受給総額	
				男性	女性	男性	女性
20歳	40年	1万円	780万円	61万円	52万円	1,306万円	1,394万円
		2万円	960万円	80万円	68万円	1,718万円	1,833万円
30歳	30年	1万円	660万円	47万円	40万円	1,017万円	1,086万円
		2万円	720万円	53万円	45万円	1,140万円	1,216万円
40歳	20年	2万円	480万円	31万円	27万円	675万円	720万円
50歳	10年	2万円	240万円	14万円	12万円	301万円	321万円

※上のケースは、通常加入で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.70%となった場合の試算です。

※運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の19年間（令和2年度まで）の運用利回りの平均は、年率2.97%です。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和4年度は0.30%となっています。

※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

※保険料額1万円のケースについては、35歳未満は保険料月額1万円で加入し、35歳以降は月2万円で加入した場合です。

### 【お問い合わせ先】

成田市農業協同組合金融課 TEL.0476(22)6715

成田市農業委員会事務局 TEL.0476(20)1573

酒々井町農業委員会事務局 TEL.043(496)1171 内線351